



広報 **Public Relations** — Kitayama No.226 2015

きたやま

1月号

更なる

発展を願ひ

邪払大明神

邪払大明神



皆様、新年明けましておめでとうございます。
 村民の皆様におかれましては、お元気で平成27年の新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。平成27年が皆様にとりまして、幸せて希望に満ちた一年となることを心から願っております。
 さて、昨年的一年間を振り返ってみますと、全国的には相変わらず自然災害が多く発生した年でありましたが、北山村にとっては、取り立てて大災害と言われるものもなく平穏な年であったと言っても良いのではないかと思います。しかし、災害対応については、昨年の11月に発生した長野県北部地震にみる白馬村の死者を1人もださなかったことを一つの教訓事例として、お互いに気持ちを引き締めて防災・減災・共助などに取り組んで行くことが大切であると感じた一年でありました。

国内の経済状況もアベノミクスの効果が問われる1年でしたが、私達庶民にはその恩恵が感じられない状況でありました。今後は、地方創生施策を含めてアベノミクス効果が地方の隅々まで行き渡るよう期待をしているところであります。

県政及び国政での大きな動きとしては、11月～12月にかけて和歌山県知事選挙と衆議院解散にともなう衆議院議員総選挙が行われたことでもあります。この選挙は、これからの和歌山県政と国政の行方を占う大きな意義のある選挙でありました。

北山村は、知事選挙での投票率81.99%、衆議院議員総選挙での投票率82.46%と県下では両方とも一番高い投票率となり北山村民の意識の高さと存在感を世間に示すことができました。

一方、村内の基幹産業であります「観光筏下り」、「じゃばら産業」、「おくとる温泉」につきましては、平成23年の紀伊半島大水害の影響から脱却しつつあり、回復基調にあると感じおり、今後の成長に期待をしているところであります。また、村の果実であります「じゃばら」につきましては、更なる発展と、「じゃばら」は北山村が発祥の地であることを世に知らしめると共に、これまでに受けた「じゃばら」の恵みに感謝し、住民の皆様方の幾久しい幸せと北山村の繁栄を願って、邪弘神社を建立致しました。世の中を邪を払い平和で幸せな世の中が到来することを期待しているところであります。

今年の大きな話題といたしましては、和歌山県において和歌山国体が開催されることでもあります。

北山村といたしましても、昨年に実施されましたブレ国体カヌー大会の経験を活かして、全国各地から訪れる方々に対しまして「お・も・て・な・し」の心で村民一同が力を合わせて国体成功に向けて頑張っで参りたいと思っておりますので村民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、北山村民の永年の悲願でありました国道169号奥瀬道路Ⅱ期工事が完成し平成27年度内に供用開始をすることとなっております。この区間の完成により、交通アクセスが大きく改善され、観光等をはじめとして経済活動の活性化が大きく期待されています。

一方では、住民の安心・安全の基本であります消防救急につきましても新宮市消防本部との広域化に向け協議を進めており、住民生活環境が大きく改善されるものと期待しているところであります。

新しい年を迎えた今、北山村役場といたしましても、議会ともども力を合わせて北山村の発展と村民の皆様が安全に安心して暮らすことのできる地域を創るために種々の施策に積極的に取り組んで参る決意であります。職員一同力を合わせて頑張っで参りますので宜しくお願いを申し上げます。

おわりに、新年が皆様にとって希望に満ちた良い年となることを心から願ひ、皆様の益々のご繁栄とご多幸をご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。

北山村長 **奥田 貢**

謹賀新年 職員一同



村民の皆様、新年明けましておめでとうございます。
 輝かしい新春を皆様と共に迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。また日頃は、村議会に対しご理解とご協力を賜り深く感謝を申し上げます。

また、私事ではございますが、昨年12月定例会において、栄誉ある北山村議会議長の重責を担わせていただくこととなりました。議長を務めさせていただくのは、3度目となりますが、改めてその職責の重さに身の引き締まる思いであります。

さて、振り返ってみますと、昨年も激動の1年でした。国政においては、先の衆議院選挙において自民党与党が圧勝し、安倍政権の進めてきた経済対策「アベノミクス」

が国民から信任される結果となりました。「地方の創生」の実現に向けた、地方活性化策がいよいよ始動されようとする中、当村においても、これらをどう活かして地域再生を図るか、まさに地方の正念場であり、今後、成長戦略の波に乗り遅れることがないように、地方分権をさらに推進していく上においても、議会としての政策立案機能、監視機能を十分発揮していく所存でございます。

本年は、国道169号奥瀬道路Ⅱ期区間(5.2km)の完成、「紀の国わかやま国体」の開催など、地域の活性化に向けた絶好の年を迎えます。少子高齢化への対応、産業の振興、防災対策など課題が山積しておりますが、この契機を活かし、地域経済の更なる発展と諸問題の解決に誠心誠意、全力で取り組んで参りますので、変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

むすびに、新しい年が村民の皆様にとりまして、実り多き年となりますよう心から祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

北山村議会議長 **辻田 剛**

主な役員構成

- | | |
|-------|-----------|
| 山口 賢二 | 副議長 |
| 福村 尚 | 総務建設常任委員長 |
| 久保 學 | 議会運営委員長 |
| 葛城 健也 | 災害対策特別委員長 |
| 久保 隆俊 | 監査委員 |

謹賀新年 議会一同



平成 25 年度 決算報告
一般会計実質収支額は

4,053 万円の黒字決算

平成 25 年度の一般会計・特別会計の決算が村議会 9 月定例会で承認されましたので、その内容のご報告とご説明をいたします。

◎一般会計収支について

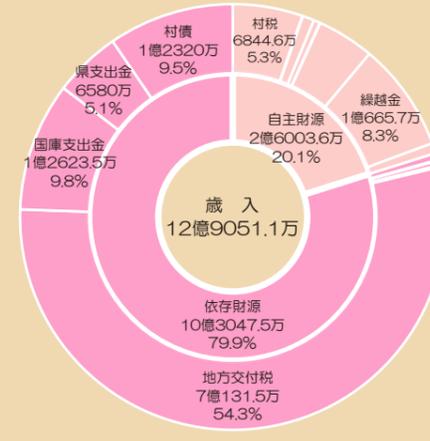
当初予算 8 億 6,263 万円だった一般会計は、最終的に下の表のとおり歳入 12 億 9,051 万円、歳出は 12 億 1,032 万円となりました。歳入は前年度比 11% 増、歳出も 14.7% の増額となりました。歳出の増加率が歳入を上回る結果となりましたが、歳入から歳出を差し引くと 8,018 万円の黒字となります。その中から平成 26 年度へ繰り越さなくてはならない予算が 3,964 万円ありますので、実質収支は約 4,053 万円の黒字ということになります。

◎特別会計収支について

特別会計とは、特定の事業を行うために一般会計とは別に収支経理を行う予算で、右ページの下段の表が決算額になります。特別会計も黒字決算しており、一般会計と合わせた合計収支は 5,661 万円の黒字です。なお、黒字で残ったお金は、繰越金として平成 26 年度の歳入になります。

◎基金と村債について

右ページの下段に基金と村債についての表を掲載しています。基金は、本来はもっと細かな種類に分かれています。基金は、本来はもっと細かな種類に分かれています。25 年度末では、貯金が借金を上回っております。つづいて、一般会計の歳入・歳出の内容について詳しく説明していきます。

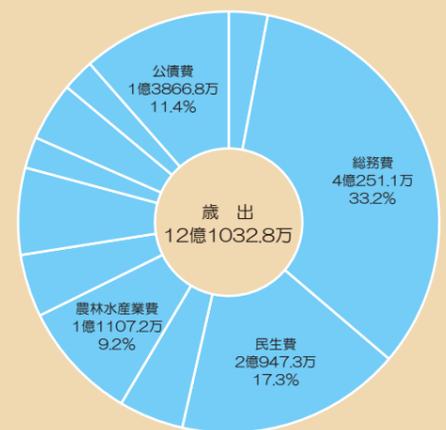


歳入 地方交付税は 50% 超

歳入は、村税や諸収入、繰越金など自主的に確保することができる「自主財源」と、補助金や交付税など国や県から交付されたり割り当てられる「依存財源」とに大別できます。それぞれの割合はグラフの内側に表示しています。北山村では約 8 割を依存財源に頼っております。その中でも地方交付税が圧倒的に多く、歳入額全体の半分以上を占めております。また、事業を行うために国などから借り入れる村債も 1 億 2,320 万円と 1 割近くを占めています。一方、自主財源では、村税が全体の 5.3% にあたる 6,844 万 6 千円で、単純計算で村民一人当たり 1 万 5,629 円になります。また自主財源で一番額が多いのが前年からの繰越金で、8.3% 1 億 665 万 7 千円でした。

歳出 総務費が 4 億 2 億 5 千 1 万 1 千円でトップ

歳出のトップは、総務費となりました。2 位の民生費と合わせると 50% を超えます。そんな総務費と民生費ですが、具体的にはどのような内容の支出かということ、総務費は人件費をはじめ基金の積立や村民会館などの維持管理、選挙事務などの費用に充てられており、前年と比べると 19.2% の増となりました。民生費は高齢者や障害者、児童等の福祉や国民年金事務の経費に使われています。その他では農林水産業費からは、地籍調査の委託料や林道の整備や有害駆除などです。公債費は村債の返済に充てられており、1 億 3,866 万 7 千円の支出のうち、1,371 万 1 千円は利子の償還であるため、元金の償還は 1 億 2,495 万 7 千円となります。



主な歳出項目 (単位: 千円)

総務費	衛生費	土木費
福祉バス運行費 5,553	予防接種事業 750	村道四ノ川線道路改良工事 8,521
若者定住促進費 2,842	骨密度測定器購入費 1,019	消防費
村政要覧作成 2,048	農林水産業費	防災用品備蓄倉庫購入費 1,110
民生費	有害駆除補助金 1,245	避難路等整備補助金 1,176
障害介護給付費 28,491	林道出谷線開設工事 23,394	教育費
保育所費 14,111	商工費	小中学校管理費 9,324
児童手当 2,440	公衆トイレ改修工事費 6,797	国体準備費 1,628

特別会計決算額 (単位: 千円)

特別会計	歳入	歳出
国民健康保険	90,865	87,686
介護保険	68,800	66,911
後期高齢者医療	25,401	25,385
簡易水道	106,231	106,148
国保直営診療所	75,601	75,600
地域振興事業	298,521	287,622
温泉施設事業	119,354	119,345
合計	784,773	768,697

村の貯金と借金 (単位: 千円)

基金 (貯金)	25 年度積立額	25 年度取崩額	25 年度末残高
一般会計基金	242,529	0	1,415,028
国民健康保険	33,296	0	33,304
介護保険	13,578	0	17,245
合計	246,204	0	1,465,577
村債 (借金)	25 年度借入額	25 年度償還額	25 年度末残高
一般会計	158,200	139,408	1,182,202
簡易水道債	52,300	954	145,500
合計	210,500	140,362	1,327,702

平成 25 年度 一般会計決算内容

(単位: 千円)

歳入合計		1,290,511		歳出合計		1,210,328	
自主財源		依存財源		議会費	36,089	土木費	80,701
村税	68,446	地方譲与税	6,838	総務費	402,511	消防費	29,035
分担金及び負担金	696	利子・手当・株式譲渡交付金	822	民生費	209,473	教育費	54,347
使用料及び手数料	11,318	地方消費税交付金	4,397	衛生費	60,272	災害復旧費	29,984
財産収入	6,327	自動車取得税交付金	1,868	農林水産業費	111,072	公債費	138,668
寄付金	376	地方交付税	701,315	商工費	58,176	予備費	0
繰入金	56,157	国庫支出金	126,235				
繰越金	106,657	県支出金	65,800				
諸収入	10,059	村債	123,200				
合計	260,036	合計	1,030,475				

年末年始のお休み

- ◎役場 12月27日～1月4日
- ◎診療所 12月27日～1月4日
- ◎福祉バス 12月31日～1月3日
- ◎温泉 1日のみ15時～20時
その他の日は通常営業(11～20時)
- ◎レストラン 1日は夜のみ営業 他は営業
昼の部 11:00～13:30
夜の部 17:00～19:30
- ◎コンビニ 休まず営業(8時～19時)

年末年始の行事案内

- ◎消防 年末警戒(28日～30日)
出初式 1月4日 10時～
場所:下尾井おくとろ公園
※雨天時は村民会館
- ◎成人式 1月3日 10時～受付
10時30分～開始
今年新成人となられる方は、
平成6年度生まれの皆様です。
今年は8名の方が対象となります。

新成人の皆様
おめでとうございます。



70歳未満の人の高額医療費の自己負担限度額が変わります

70歳未満の人の高額医療費の自己負担限度額の区分が、制度改正により平成27年1月診療分から、5区分に見直されます。70歳以上75歳未満の人の自己負担額は据え置かれています。

◎自己負担限度額(月額) 平成26年12月診療分まで 70歳未満

	所得区分	自己負担限度額	
		3回目まで	4回目以降※
上位所得者	基礎控除後の所得が600万円を超える世帯	150,000円+(総医療費-50万円)×1%	83,400円
一般	上位所得者と非課税以外の世帯	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
非課税	村民税非課税世帯	35,400円	24,600円

◎自己負担限度額(月額) 平成27年1月診療分まで 70歳未満

	所得区分	自己負担額	
		3回目まで	4回目以降※
上位所得者	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
	基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
一般	基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯	57,600円	
非課税	村民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※過去12カ月以内に4回以上支給対象となった場合の金額です。
詳しい内容については、住民福祉課までお問い合わせください。



平成26年度観光筏下り運航実績
9月も平日運行を開始 6,248人の集客

今年の夏は非常に台風の上陸が多く、筏の集客に大きなダメージを与えました。なかでも8月の台風はタイミング悪く、8月9日～13日のお盆時期にかぶった為、筏だけでなく観光業全体に影響を及ぼしました。

しかし、今年から9月の平日も筏下りを運行しており、9月も7月と同じほどの集客を得ることができ集客の総数は6,248人と、去年より12人多い結果となりました。台風のキャンセルがなければ7,000人にも手の届く勢いで、来年にも期待が持てます。

月	運航日数(欠航日数)	乗船人数	欠航によるキャンセル数
5月	11日(0日)	631人	
6月	8日(1日)	351人	15人
7月	24日(2日)	1,594人	71人
8月	22日(5日)	2,157人	580人
9月	26日(0日)	1,515人	
合計	91日(8日)	6,248人	666人

長期停電・エコのために
役場屋上に蓄電池付
太陽光発電機システム設置

平成23年の台風12号など大きな災害発生時には、長時間にわたる停電になる可能性が高いことから、地域グリーンニューティール基金事業を活用して災害時の防災拠点となる役場庁舎に発電能力10kWの太陽光パネルと7.2kWの蓄電池を2台設置しました。通常時は、発電した電気を蓄電池に貯め、余った電気は役場庁舎内で利用しています。



都市計画区域マスタープランの変更に
関する都市計画案の縦覧等について

和歌山県都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の変更を行いますので、都市計画案について縦覧します。ご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

- 都市計画の名称
和歌山県 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(県決定)
- 縦覧・意見書提出期間
平成27年1月30日(金)～2月13日(金)
- 縦覧場所・提出先・お問い合わせ
・県庁 都市政策課 TEL:073-441-3231
・北山村役場事業課 TEL:0735-49-2331

水道管の凍結にご注意を

寒さの一段と厳しい季節となりました。凍結による水道管の破裂には十分気を付けてください。露出している水道管には、保温材をまくなどの対策をお願いいたします。

万一、メーター器より家側で水道管が破裂した場合は、メーターボックスの中にある止水栓を閉めて、役場までご連絡ください。すぐに修理に伺えない場合もありますので、できるだけ無駄な水を流さないようにお願いいたします。

北山村-新宮市
消防広域化へ向けて協議開始

平成26年11月25日、新宮市と北山村の消防広域化を目指す「新宮・北山消防広域化協議会」を立ち上げました。詳しい内容については、これからの協議となりますが、広域化が実現すれば、平成28年4月から北山村で救急や火災などが発生した場合は、新宮市消防本部の職員の方が駆けつけてくれることとなります。

村民の方の、さらなる安心・安全を実現し、住民サービスを向上するべく協議を進めてまいります。



国民年金は、年を取った時やいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若い時に公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年を取った時や病気やけがで障害が残った時、家族の働き手が亡くなった時に、年金を受け取ることができる制度です。



国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳～60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年を取った時の老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残った時に受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持していた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

◇「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修大学及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◇「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については役場または年金事務所までお問い合わせください。

防衛省・自衛隊和歌山地方協力本部からのお知らせ

自衛隊和歌山地方協力本部では、下記のとおり自衛官等募集事務を行っております。

受験種目	応募資格	受付期間	試験日
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の者	平成27年 1月8日～3月24日	平成27年4月12日～14日 (うち1日を指定)
	技能 18歳以上で国家免許資格を有する者 (資格により53～55歳未満の者)		
幹部候補生	一般 22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は、28歳未満)	平成27年 3月1日～5月1日	(一般)1次 平成27年5月16日 (飛行要員)1次 平成27年5月17日
	医科 専門の大卒(見込含)、20歳以上30歳未満の者(薬剤は20歳以上28歳未満の者)		
歯科	専門の大卒(見込含)、20歳以上30歳未満の者(薬剤は20歳以上28歳未満の者)	平成27年 2月1日～4月24日	平成27年5月15日

※試験会場については受付時に説明します。
※上記内容は、平成27年4月1日時点の年齢です。

問合せ先：自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所(新宮市五新1-24)



TEL・FAX 0735-21-3449

入れ歯のお手入れ正しくできていますか？



もし、入れ歯のお手入れを怠るとどうなるか...

口臭がひどくなり、口内炎が起きやすくなります。残っている歯が虫歯や歯周病になったりします。また、口の中が汚れていると肺炎にかかりやすいだけでなく、風邪やインフルエンザなどのウイルスに感染しやすくなってしまいます。

◎お手入れ方法

歯磨き粉を使用してはいけません。歯磨き粉に入っている研磨剤が入れ歯の表面を傷つけてしまうからです。なにも付けずに歯ブラシで水洗いするだけでOKです☆

◎保管の仕方

取り外した入れ歯は、乾燥させるとヒビ割れや変形を起こしてしまいます。保存容器の水の中に浸して保管しましょう。洗浄剤は、ブラッシングの後に使用するようにしましょう。1～2日おきくらいに使うようにしましょう。



宮本先生に聞いた！ ～ポリファーマシーにご用心～

明けましておめでとうございます！
今回は近頃問題となっている『ポリファーマシー』について取り上げたいと思います。

『ポリ=多い』『ファーマシー=薬』つまり、たくさん薬を飲んでいることです。何種類以上がポリファーマシーかは決まっていますが、概ね8種類以上は多いなあ、と思います。

Q: 何が問題となっていますか？

ポリファーマシーは薬の副作用がとても出やすいという問題があります。薬には“飲み合わせ”があり、避けるべき組み合わせがあります。しかし、例えば10個の薬を飲むとなると50種類近くの“飲み合わせ”があります。私は全てを覚えられないのでコンピュータを使ってチェックしますが、今まで分かっていない“飲み合わせ”もあるためチェックしきれず、どうしても副作用が増えてしまいます。また、皮肉なことに薬の種類が増えがちな年齢の方で薬の副作用が出現しやすい、ということも問題を大きくしています。健康になるための薬で副作用が出てしまったのは元も子もないですね。

Q: どうすれば良いですか？

もちろん薬なんか飲まない方がいい、というわけではありません。ただ、薬が増えるごとに薬の副作用が急激に増えていきますから、最低限の薬で最高の効果が得られるよう、診療所で調節させていただいています。また、複数の病院から薬をもらう場合、似たような種類の薬が増えがちです。飲み合わせをチェックしきれないこともあります。診察を受ける際はお薬手帳を医師に見せるようにしましょう。





10月11日

村民運動会

村民運動会の模様をお届けします。
親子競技では、楽しそうにする子供たちの笑顔が印象的でした。



◀保育所 ▲小学校 ▼中学校



▼一般



今年で6度目の開催



自然の恵みに感謝



じゃばらの里の収穫祭

11月9日、当日はあいにくの雨天でしたが、会場にはたくさんのお客さんにお越しいただきました。縄跳び大会、じゃばらの早飲みの他、じゃばライダースhowなどの各種ステージイベントも大いに盛り上がりました。同日は邪弘神社の建立記念の餅まきも行われました。

人権講演「生きている喜び」



田辺市生まれで「コニタン」の愛称で親しまれる俳優の小西博之さんが、人権講演を行いました。自身の辛い闘病生活を乗り越え感じた「生きている喜び」を熱く語り来場者の心を引きつけていました。サインや写真撮影にも快く応じてくれました。



ふれあい収穫祭

11月5日に学校開放行事の一環としてふれあい収穫祭が小中学校で開催され、民生児童委員の方々も参加して子供たちが学校の畑で育てたサツマイモを収穫し、焼き芋を作ったり、餅をついたりとした楽しい時間を過ごしました。また調理実習では、豚汁を作り仲の良い友達同士集まって食事をしていました。

当日はレクリエーションなどその他の催しもあり、ペーゴマやけん玉など昔の遊びを体験することもできました。



北山小中学習発表会

11月16日の北山小中学校学習発表会の様子です。スピーチや劇、合唱を英語で行うなど語学教育の成果を発表するいい機会となりました。

- =写真の紹介=
- ①・⑦小学生劇「おはけじぞう」
 - ②中学生英語劇「みっつこう」
 - ③全体合唱
 - ④中学生合奏
 - ⑤小5・6年 狂言音読「神山伏」
 - ⑥小学生劇「しんせつせんたい ジャバレンジャー」



稲田朋美 政調会長 来村



どこでも政調会

11月8日、自民党 稲田政務調査会長が来村し、村民会館にて「どこでも政調会」を開催、区長や役師、青年会長などを交えて意見交換を行いました。

保育所 発表会

保護者や関係者がみつめる中、緊張した様子ながらも一生懸命歌や踊り、劇などを披露する園児たち。劇では役になりきりセリフを大きな声で話す姿に成長を感じ、感心させられます。



練習の成果を発表

新しいお友達が増えました

12月から保育所に通園しています。社協で行われたクリスマス会ではみんなと一緒に遊戯を披露しました。



旬×特産



秋刀魚といえは！？

北の海から南下して、毎年9月～11月に旬を迎える「庶民の秋の味覚」として親しまれる秋刀魚ですが、今年の漁獲量は昨年よりも多く、価格も求めやすいものになっているようです。皆様のご家庭ではどのような姿で登場するのでしょうか？脂の乗った「旬」の秋刀魚といえは、塩焼き・かば焼き・刺身にと色々な味で楽しむことができます。

そんな秋刀魚も紀伊半島沖に来る

頃には脂は落ちてしまっています。

しかし、和歌山県には古くから愛される「さんま寿司」と言う郷土料理があります。脂の落ちた秋刀魚を使用するこの料理は、お正月や祭り、祝いの膳には欠かせない、まさにこれからの「旬」の料理です。今回は北山村ならではの「さんま寿司」の作り方をご紹介いたします。普段食べ慣れない方も、ぜひ今年のお正月は、北山村の味をお試ください。

材料：2人前（2本分）

秋刀魚 2尾
ご飯茶わん 3杯強

●締め酢
じゃばら果汁 半個～1個分
酢 大さじ3
砂糖 大さじ1/2
塩 小さじ1/2

●合わせ酢
酢 50ml
砂糖 大さじ1
塩 小さじ1

- 1 秋刀魚は、背開きにし内臓を取り出して流水で洗い、塩をふって5～6時間おきます。
※お好みで頭を付けたままでもOK
秋刀魚の購入時に姿寿司用にさばいてもらえば下ごしらえが省略できます。
- 2 (1) を酢で洗い、腹骨と小骨を取り除きます。開いた方を上にしてバットに並べ、締め酢をかけ、裏返してそのまま1時間漬けます。
- 3 合わせ酢を作り、ご飯と混ぜた寿司飯を2本の棒状に握ります。
- 4 (2) の汁気をペーパータオルで拭き、まきすの上を開いた腹を上に向けて広げます。寿司飯を乗せ、全体をまきすで包みます。この時、ぎゅっと握り空気を抜くように形を整えて完成です。

じゃばらで「さんま寿司」

北山弁では秋刀魚のことを「サイレ」と呼ぶそうです。これから紹介するレシピで「サイレの寿司」を作れば、あなたも完全な北山っ子です！

さて、北山村に伝わるさんま寿司ですが、見出しにある通り、じゃばらを使います。秋刀魚を締める際、じゃば

らの搾り汁をお酢と混ぜて使います。こうすることで、じゃばらの香りが臭みをけし、さらには秋刀魚の身をやわらかく保つことが出来ます。すっぱいじゃばらの果汁をお酢の代わりとして使ってきた生活の知恵が北山独特の味を生みます。



じゃばらの爽やかな香り♡

8cm間隔くらいにカットし、お好みで醤油などを付けてお召し上がりください。

常温で2～3日は美味しく食べられます。



村長のつぶやき 第10回



北山村長 奥田 貢

長野県北部地震における「共助」の教え

長野県北部を襲った地震は、震度6弱を記録した大きな地震だったが、1人の死者も出さなかった。4人以上が負傷し、全半壊を含めて住宅約500棟が損傷した。これほど大きな地震であったのになぜ1人の死者も出さなかったのか。

被害が大きかったのは白馬村であった。新聞報道によると、高齢者や幼児らが倒壊家屋の下敷きになったが、夜にもかかわらず近所の住民がかけつけ、ジャッキなどでがれきを持ち上げて被災者を救出したという。近所の人たちが各戸の家族構成を把握していなければ、がれきの下に取り残される人が出たかもしれない。

顔の見えるつき合いが浸透していたことが犠牲者ゼロの大きな要因だったと指摘されている。

今回のことは、南海トラフ地震等による大災害が懸念されている北山村にとっても、このことは大きな教訓となる。

大規模災害時には、行政機関の機能麻痺、交通路の遮断、救助隊の遅延など公助が期待できないケースが多く発生する。災害時の地域住民による「共助」の重要性を再認識させられた出来事であった。

北山村も、いざというときに備え、普段から共助への意識向上に取り組んで行こうではありませんか。

広報担当の枠 「子供は風の子」

最近、めっきり寒くなり、先週は雪がうつつすらと積るほどで、全国で大荒れの天気ニュースとなっております。朝晩は非常に寒いので、皆様風邪などひかめよう十分注意してください。12月に入っても半袖を着ていた私も、ついには人から季節感の無さを怒られる始末で、ようやくジャンパーを羽織るようになりました。と、前置きが長くなりましたが、元来おしゃべりな性格のようで、こんな時は筆がよく進みます。

さて本題です。今回の表紙は、夜の邪弘神社です。投光器を持ち込み、あれやこれやと試しながら撮影した、個人的にはお気に入りの写真です。でも実は今回、表紙として別の構想があったのです。それは、この寒い中以外で元気に遊びまわる子供たちの写真です。キャッチコピーは「子供は風の子」。しかし学校へ撮影に行った当日、なんとグラウンドは霜でべちゃべちゃ。。しかも！その前日なら、子供たちは雪合戦をしていたとのこと。編集のメ切がギリギリという事もあり、あえなく廃案となりました。邪弘神社はお正月らしい雰囲気があり結果オーライかなと。

紙面全体でも、お正月を意識した内容としています。さんま寿司ぜひ試してみてください。運動会など行事も多く、たくさん写真を撮った為、できるだけ多くの写真を載せたくて行事の紹介はあのようなレイアウトに。ちよつと写真が小さくなつてしまいましたが、にぎやかな雰囲気を再現できていれば幸いです。

とまあ、色々と考えながら作っている広報ですが、皆様のご感想はいかがでしょうか？字が小さい・写真が見にくい等々、ご意見があればお寄せ下さい。ドキドキ・・・出来れば「よかった」などの意見もあると嬉しいです。こんな写真を撮りに来てほしい等もお待ちしております。広報きたやまをより良いものにして行く為、精一杯努力したいと思います。皆様もお正月はコタツでゆっくり広報を読んでみてください。

それでは、よいお年を！